ISSN 1882-2460

農中総研 調査と情報

2009.5（第12号）

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

韓国のＦＴＡを巡る動向 ―米韓 FTA と EU 韓国 FTA の行方― …… 2

地球温暖化と漁業 …… 4

● 農漁協・森組 ●

国際財務報告基準における協同組合出資の取扱いをめぐる最近の動き …… 6

デンマークの酪農組合 …… 8

● 経済・金融 ●

若者をめぐる環境変化と支援強化 …… 10

農業の生産現場における地球温暖化問題への対応 …… 12

■ 寄　稿 ■

選ばれる JA
（東北大学大学院 農学研究科資源生物科学専攻 准教授 冬木勝仁） …… 14

■ 現地ルポルタージュ ■

地元産の多品目の品揃えで集客力を着実に向上
―宮崎県 JA 尾鈴の「産直おすず村」の取組み― …… 16

地域再生への挑戦 ―島根県隠岐郡海士 (あま) 町― …… 18

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー …… 20

■ あぜみち ■

農業は中高年男性の夢 …… 22
（フリーライター 竹内カンナ）

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所

韓国のFTAを巡る動向

―米韓FTAとEU韓国FTAの行方―

基礎研究部 副部長　清水徹朗

1　はじめに

WTO交渉が停滞するなかでFTA交渉が進行しているが、韓国は、米国とのFTAに合意したのに続いてEUともFTA交渉を行い、この３月に暫定合意に達した。韓国は、４月２日のG20金融サミットの際にEUとFTAの最終合意を行いたいという意向であったが、関税払い戻し制度などいくつかの点において合意が得られず、最終合意は先送りになった。

こうした韓国の動向は、WTO体制や東アジアの経済連携を考えるうえで無視できない動きであり、韓国のFTAを巡る動向とその背景を考えてみたい。

2　韓国のFTA政策への転換

韓国は、日本と同じように90年代末までは欧州や北米での地域主義的傾向を批判し、GATT（WTO）による多角的貿易体制を支持してきた。しかし、韓国政府は98年にそれまでの方針を転換してFTA推進方策を打ち出し、99年に、チリとFTA交渉を開始するとともに、タイやニュージーランドとのFTAに向けた共同研究を開始した。さらに韓国は、03年にFTA推進のためのロードマップを策定した。

第1図　韓国のFTA締結状況

国・地域	交渉	発効
チ　リ	1999.9～2002.10	2004.4
シンガポール	2003.10～2004.11	2006.3
EFTA	2004.12～2005.7	2006.7
ASEAN	2001.11～	物品のみ
米　国	2006.6～2007.6	
E　U	2007.5～	
日　本	2003.10～（中断）	
カナダ	2005.7～	
メキシコ	2005.9～	
インド	2006.2～	

資料　徐勝・李康國編『韓米FTAと韓国経済の危機』より作成

こうした韓国の方針転換の背景には、90年代におけるNAFTA成立、EU拡大などの地域主義的傾向があり、アジア地域においても、ASEANが92年にAFTAを結んだ。日本も90年代末よりFTA推進路線に転換して01年にシンガポールとFTAに合意し、また中国もASEANとFTAを結んだ。

韓国は97年に発生したアジア通貨危機によって経済危機に陥り、98年にIMFの緊急融資を受けて外資規制を撤廃し、対日輸入制限も99年に撤廃した。その結果、韓国の企業、銀行の外資比率が高まり、例えばサムソンの外資比率は54％、現代自動車の外資比率は48％になっており（05年）、主要銀行の外資比率は５割を超えている。こうした韓国の外資を巡る状況は、韓国のFTA政策を理解するうえで非常に重要である。

韓国は04年４月にチリとのFTAを発効させ、その後、シンガポール（06年３月発効）、EFTA（06年７月発効）、ASEAN（物品貿易のみ06年６月発効）とFTAを結び、現在、カナダ、メキシコ、インド等とFTA交渉を行っている。

韓国は日本とも03年10月にFTA交渉を開始したが、韓国の産業界は日本製品の輸入増大を懸念して日本とのFTAを望んでおらず、04年11月以降、交渉は中断している。こうしたなかで韓国が米国とのFTAに合意したのは、日本にとって衝撃的な出来事であった。

3　米韓FTAの背景と内容

韓国が米国とFTA交渉を開始したのは06年６月であり、その後８回の交渉を経て07年４月に合意し、同年６月に署名を行った。

米国にとって、韓国とのFTAはアジア地域

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

にクサビを打ち込んだという意味があり、米国のアジア戦略の一環として位置づけることができる。一方、韓国にとっては、米国という巨大市場において韓国企業がより有利な地位を得たいという意向があり、米韓FTAはこうした米国の利害と韓国の利害が一致したために合意したと言えよう。

なお、米国は、タイともFTA交渉を進めていたが(06年６月交渉開始)、タイ国内の反対運動やタクシン首相の失脚により交渉は進んでいない。また、南北アメリカを包含するFTAA構想は、南米諸国の反対により挫折した。

米韓FTAは包括的で完成度の高いFTAであると言われ、工業品の関税を撤廃し、農産物についても、関税撤廃の例外にしたのは米、乳製品、大豆、はちみつ、ばれいしょ、オレンジなどごく一部の品目に限られ、しかも米以外の品目については無税枠を設けている。

しかし、米韓FTAについては、投資に関してISD制度(投資家-国家仲裁手続き)という韓国の経済主権を脅かすような重大な問題があるとの指摘もある(注)。また、米国の大統領交代、経済危機のなかで米国のFTA政策は変化しており、米韓FTAは合意後２年が経過したにもかかわらず未だに批准されていない。

４　ＥＵ韓国ＦＴＡの動向

米韓FTAの合意を受けて、EUは07年５月に韓国とFTA交渉を開始した。EUにとっては、米韓FTAが発効してしまうと、韓国市場において米国より不利な立場になる。また、韓国にとっては、EU市場において有利な立場に立ちたいという意向がある。

暫定合意によると、工業品の関税は一部の例外を除いて５年以内に撤廃し、韓国は、化粧品(現行７％)、ワイン(同15％)、豚肉(同25％)等の関税を撤廃する。

しかし、EUとのFTAは、最終局面になって関税払い戻し制度を巡る対立等により最終合意には至らなかった。「関税払い戻し制度」とは、韓国の自動車や家電を輸出する際に、その部品の輸入関税を免除する(戻す)制度であり、韓国の輸出促進策の重要な柱である。経済状況の悪化のなかでEUの産業界には韓国に対する脅威感があり、EUは米韓FTAが発効していない段階でEUだけ先走って合意することに躊躇したといえよう。一方、韓国の企業にとっては、関税払い戻しがないと輸出上のメリットが半減することになり、容易には譲れない。

５　ＦＴＡの問題点

米韓FTA、EU韓国FTAが成立すると、日本企業は、韓国市場、米国市場、EU市場のいずれにおいても差別的扱いを受けることになる。そのため、日本の経済界からは、日本も米国やEUとFTAを結ぶべきとの意見も現れている。ただし、EUについては、民間レベルの研究会が設けられたものの、その報告書には「日・EU間での関税撤廃については、双方が異なる見解を持っていることを認識している」と書かれ、FTA交渉の開始は困難であると認識が示された。

FTAによりFTA締結国と非締結国の間で差別的扱いがされることは、WTOの大原則である「最恵国待遇」に反しており、FTAが蔓延することはWTO体制にとって大きな問題である。

米韓FTAは、一部の輸出企業、外資企業のために韓国の食料生産、農村部をさらに衰退させることになり、韓国の経済的自立という観点からも問題が多い。米韓FTAは米国議会の批准にゆだねられているような状況であるが、今後、WTO体制を脅かすようなFTAそのものに対する根本的な批判と再検討が必要であろう。

（しみず　てつろう）

(注) 徐勝・李康國編（2009）『韓米ＦＴＡと韓国経済の危機』晃洋書房

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

地球温暖化と漁業

専任研究員　出村雅晴

地球温暖化は、食料を供給する農業や漁業・水産業に大きな影響をもたらす。とりわけ、自然への依存度がより強い漁業・水産業への影響が大きいだろう。農業の場合、品種改良や水・温度等の管理、あるいは高地の活用等によりある程度は対応も可能とみられるのに対し、漁業や水産業の場合は、養殖漁業を除いてそのような対応は困難である。すなわち、一般の漁業や水産業は、植物プランクトン等の低次生物を底辺とする海洋内での食物連鎖体系のなかで成立しており、温暖化の影響はそれを形成するそれぞれの段階で現れることから、影響度合が強まるものとみられる。現に、今年３月に開催された第28回FAO水産委員会においても、「多くの国より、地球温暖化による漁業・養殖業への被害が顕在化していることが報告された」(注１)ようである。

本稿では、地球温暖化の海洋への影響を概観し、漁業等への実際の影響、あるいは今後予想される影響等について、知見の範囲内で整理する。

１　地球温暖化による海洋の変化

⑴　海面水温の変化

漁業に関する地球温暖化の影響としては、海面水温の上昇と海流の変化が指摘されている。

海面水温の上昇に関しては、気象庁が「海面水温の長期変化傾向」を発表している。この日本近海分では、日本近海海域の平均海面水温は08年までの100年間で0.7～1.7℃上昇しており、世界全体の上昇率(0.5℃／100年)を大きく上回っている。海域別では、多くの海域が日本の地上気温の上昇率(1.11℃／100年。統計期間1898～2008年)と概ね同程度のなかで、日本海中部の上昇率(1.7℃／100年)がこれを大きく上回るなど、海域による差異も生じている。さらに、21世紀末までの長期変化傾向についても、海面水温の上昇が加速する予測となっている。(注２)

⑵　海流の変化

日本近海には、大きく分けて黒潮、対馬海流、親潮、リマン海流の４つの海流があるが、このうち、東シナ海から北上する黒潮と千島列島から南下する親潮がわが国の水産資源に大きな影響を与えるとされている。南海上で産卵した回遊性魚類の幼稚魚は、黒潮に乗って日本近海に運ばれ、親潮がもつ豊かな栄養塩によってもたらされるプランクトンを餌に育つからである。

温暖化に伴う海流の変化については、黒潮に関しての研究報告が多くみられる。気象庁は、黒潮の将来変化については不確実性が大きいとしながらも、「黒潮の流量や流路の平均緯度には地球温暖化に対応する長期の変化傾向はみられない」、「21世紀末の黒潮の流速は、顕著ではないものの、日本の東方でやや強まる傾向がある」としている。(注３)一方、海洋

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

研究開発機構のスーパーコンピューター「地球シミュレータ」を使った地球温暖化実験を踏まえて、「黒潮の経路に大きな変化はなかったが、現在毎秒１メートルの流速が、黒潮で毎秒1.2メートルに、黒潮続流では変化が大きいところで毎秒1.3メートルになる」とし、「黒潮の流れが速まれば、日本の太平洋沿岸で生まれる魚の稚魚が流されやすくなるなどして、日本近海の漁獲高に影響する可能性がある」とする研究報告もある。(注４) また、黒潮が直進流路になりやすいとする研究報告(注５)もあり、この場合は、三陸から茨城県沖にかけての海域で黒潮とぶつかり、合流する親潮の南下に影響することとなる。まだ定説はない状況といえようが、いずれも何がしかの影響を予測している。

２　漁業・水産業への影響

現状確認されている影響については、環境省地球温暖化影響・適応研究委員会の報告書「気候変動への賢い適応」（確定稿）に掲載されている。そして、海面水温や海流の変化を受けて今後予想される影響としては、回遊魚についてはサケ類の日本周辺での生息域減少、ニシンの生息域が北に拡大等、沿岸性魚介藻類については、西日本沿岸漁場でのヒラメの生息域減少や藻場の減少、養殖については、トラフグの養殖適地北上などが指摘されている（上記報告書参照）。

魚は生息環境の水温によって体温が変わる変温動物であり、一定程度の水温順化があるとはいえ、産卵期、ふ化仔魚期、成育期それぞれに適水温が異なる場合も多い。水産資源への影響予測は、今後一層進捗するものとみられるが、基本的には、京都大学の調査で確認された漁場の北上がいっそう進むということであろう。(注６)

この場合、単純にタンパク資源として考えるならば、増加する魚種と減少する魚種の漁獲量がどうなるかという問題であろうが、各地域で漁獲される魚種の変化は、長年にわたって培われた食文化や魚種別選好にも影響する。しかし、それ以上に大きな問題が、魚の産卵場所や餌場でもある藻場の消失である。海水温の上昇による海藻の成長抑制、南方系の魚やウニの摂餌行動の活発化がその背景にあるとされるが、温暖化による海面表層部の温度上昇が鉛直方向の海水循環を弱め、深層からの豊富な栄養塩類の供給が不足することが影響しているとの指摘もある。まさしく、水産資源量の減少に直結する「海枯れ」の危機である。

水産資源に限られるものではないが、温暖化の影響シナリオの策定を急ぎ、それに向けた対策を講ずる必要があろう。

（でむら　まさはる）

（注１）「第28回ＦＡＯ水産委員会の結果について」(09年３月９日農林水産省プレスリリース)

（注２）気象庁(2008)『地球温暖化予測情報　第７巻』p.23

（注３）同上p.27

（注４）「温暖化で黒潮が加速　スーパーコンピューター予測」『しんぶん赤旗』05年９月４日付

（注５）為石日出生(2008)「温暖化の海の総合診断(上)」『水産週報』９月15日号

（注６）「海が枯れる～温暖化で忍び寄る危機～」(ＮＨＫクローズアップ現代08年７月１日放送)で、「日本海における魚種別漁獲量の平均緯度は30年前と比べて３度上昇(＝距離換算で330km北へ漁場が移転したことを意味する)」として紹介。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

国際財務報告基準における協同組合出資の取扱いをめぐる最近の動き

主任研究員　重頭ユカリ

1　IFRSにおける協同組合出資の取扱い

国際会計基準審議会（以下「IASB」）が作成する国際財務報告基準（以下「IFRS」）は、2008年12月時点で、EU諸国を含む89カ国において国内の全上場企業の連結決算に適用されている。

現行のIFRSでは、IAS第32号が「金融商品は現金その他の金融資産を引き渡す契約上の義務である場合には負債である」と定義しており、一般に組合員が償還を請求する権利を有している協同組合の出資もこの定義にあてはまる。

しかし、協同組合陣営からのはたらきかけによって導入されたIFRIC解釈指針第２号「協同組合に対する組合員の出資及び類似の金融商品」によって、一定の条件があてはまる場合には、出資を資本として分類することが可能である。その条件とは、現地の法令、規則および事業体の定款によって、組合員の出資金の償還を無条件に拒否できる権利を組合側が有するということである。(注) これを受けて、EUでは05年からIFRSが適用された一部の協同組合銀行の単協（主として上場している中央機関の連結対象となっている単協）で、この条件をみたすような定款変更が行われた。

2　IASB/FASBのコンバージェンスでの問題

主要国のうちでIFRSを導入していないのは米国と日本であるが、米国では02年から、日本では05年からIFRSとそれぞれの会計基準との主要な差異を取り除く収斂作業（コンバージェンス）が進められている。

しかし、最近になって両国ともIFRSそのものを導入する方向へと転換しつつある。米国では08年11月に国内の公開企業にIFRSを適用するための工程表案が公表され、14年からの強制適用の是非を11年までに決定することとしている。日本でも09年２月に、金融庁の企業会計審議会が「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）（案）」を公表し、IFRSの強制適用の判断を、12年を目途に行うこととしている。ただし、両国とも、導入に向けて障害となる差異をできるだけ小さくするため、コンバージェンスの作業を引き続き行っている。

IASBと米国の基準設定主体である米国財務報告基準審議会（以下「FASB」）がコンバージェンスを進めるにあたり、資本と負債の区分については修正共同プロジェクトとして取り組んでいる。修正共同プロジェクトでは、一方が文書を公表して議論をリードし、他方がそれに一般からのコメントを求めて検討することとされており、この「資本の特徴を有する金融商品」プロジェクトにおいては、FASBが07年11月に予備的見解を公表した。

しかし、この予備的見解でFASBが支持した「基本的所有アプローチ」によると、協同組合の出資は、償還時の払戻し額が出資の額面価格を上限としており、組合の清算時に出資者が残余財産に対して比例的な請求権を持たない、または持つことが明示されていないのが一般的であるため、負債に分類されるこ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

ととなる。そのため、予備的見解に関してFASBに提出されたコメントの約1/3は、協同組合からであり、基本的所有アプローチの問題を指摘するものであった。

続いて08年２月に、IASBは、FASBの予備的見解と同一の内容に一般への質問を加えた「コメントのお願い」を公表した。IASBに対しては、国際協同組合同盟(ICA)や欧州協同組合銀行協会(EACB)などの国際的な協同組合団体だけでなく、日本からも全中・農林中央金庫、日本生活協同組合連合会がコメントを提出し、基本的所有アプローチの導入によって協同組合に生じる問題点を指摘した。

３　最近検討されている資本の定義

こうした協同組合陣営からの主張はIASBやFASBにも伝わったとみられ、08年10月以降、両者は、協同組合の出資に一定の配慮をしつつ、資本の定義を検討するようになった。

08年11月にIASBとFASBは、すべての無期限商品を資本に分類することを暫定的に決定した。無期限商品とは、①決済要件がない、かつ②清算の際に保有者に事業体の純資産への分け前を付与する権利を与える商品である。最近の会合の議論では、①の「決済要件がない」には、事業体側が商品の償還を拒否する無条件での権利を有しているか、償還が無条件に禁じられているケースを含むとされており、現行のIFRIC2をみたす協同組合の出資はこれにあてはまると考えられている。

また、決済要件がある、つまり償還可能な商品であっても、発行者の選択で償還可能であるもの、あるいは保有者の脱退や死亡によってのみ償還されるものは、資本として分類することが暫定的に決定された。脱退については、英語のretirementという言葉があてられているが、これについては、契約の終了(termination)、退職(resignation)、協同組合の組合員であることをやめるなどの事象を含めて広く用いることとされている。したがって、現在検討されている資本の定義では、協同組合の出資は、一般的に資本として分類することが可能になると考えられている。

４　今後の注目点

IASBとFASBは、09年下期に「資本の特徴を有する金融商品」についての公開草案を公表し、コメントを受け付けたのち、11年に最終的な文書を公表する予定である。資本の定義が最終的に決定されるまでに議論の流れが変わる可能性もあるため、協同組合陣営は議論の推移を注意深く見守る必要がある。

また、IFRSを導入することになった場合、日本ではどのような企業の連結または個別決算に適用を義務付けるかは今後検討されるとみられ、協同組合が適用対象となるかどうかは現時点では定かではない。イタリアでは上場の有無にかかわらず銀行はすべて適用対象とされるなど、業種によって適用対象となる可能性もある。そのため、今後の検討状況を注視しつつ、IFRSの導入が協同組合にとって不利にならないように対応する必要があろう。

＜参考文献＞

・重頭ユカリ(2008)「欧州の協同組合銀行における国際会計基準第32号への対応状況―組合員の出資金に関する会計上の取扱いをめぐる動き―」『農林金融』６月号

（注）IFRIC2導入の経緯等は、重頭(2008)参照

（しげとう　ゆかり）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

デンマークの酪農組合

主席研究員　本田敏裕

本稿では、日本が酪農導入時にお手本にしたといわれる酪農先進国デンマークの、近年の農業と酪農組合について紹介したい。

1　デンマークの農業

デンマークは北欧の代表的な福祉国家で、面積は431万haと北海道の約半分、人口も543万人の小国である。デンマークは昔から農業が盛んな国であり、とりわけ酪農、養豚等を中心とした畜産は今日でも国の重要な産業で、乳製品、豚肉等は主要な輸出品目となっている。

デンマークは暖流の影響で緯度が高いわりには暖かく、農業に適した気候といわれる。土地は平坦地のため耕地面積は259万haと国土の６割を占め、農業は家族経営が基本で、農家１戸当たり55haの耕地面積はEU内でもトップレベルにある。

主要な耕作物は麦、トウモロコシの穀類と、豆類、菜種などである。酪農家や養豚農家も以前はこれらの作物を自家栽培し、飼料に利用する複合経営が中心であったが、1960年以降の農業近代化の中で、耕種農家と畜産農家はそれぞれが専門化する傾向が強まり、同時に大規模化が進んだ。2006年のデンマークの酪農家数は5,379戸で、１戸当たりの乳牛（経産牛）飼養頭数は103.2頭とEU内では英国に次ぐ規模である。

06年の農産物の販売額は円換算で１兆713億円、そのうち耕種作物が34％、肉畜40％、生乳18％、その他８％となっており、こうした農産物とその加工品の約３分の２が海外に輸出されている。デンマークも工業化の進展から、近年は機械類、医薬品等の輸出が大きくなっているものの、農産物とその加工品は今日でも外貨を稼ぐための重要な資源となっている。

2　デンマークの酪農組合

デンマークの酪農組合は、19世紀末ごろにアンデルス運動（協同組合運動）として農民により自発的に設立されたアンデルス組合が始まりで、集乳と加工販売を行う乳業組合である。1930年ごろには1,400余りの組合があったが、その後は農家の規模拡大に伴う農家数の減少や、欧州の乳業界の大幅な再編の動きの中で、組合の合併を急速に進め、現在はデンマークとスウェーデンの最大手の組合が2000年に合併して誕生したアルラフーズが、デンマークの乳量の90％以上を集乳する最大の組合となっている。

アルラフーズの組合員は、07年でデンマークが4,170名、スウェーデンが4,352名で、集乳は英国、フィンランドなどからも行っており、同年の集乳量は840万トンと日本の生乳の総生産量（同年801万トン）を上回る規模である。

アルラフーズの07年の総販売額は円換算で7,639億円と、世界の乳業メーカーの中でもトップクラスに入る。販売先は国内のほか、欧州各国、米国、中東諸国、アジアに及び、欧州をはじめ世界の主要各国に計63の工場と31の販売拠点を持ち、100社余りの系列子会社と16千人の職員を擁するグローバル企業に成長している（第１表）。

アルラフーズは協同組合として一人一票制の原則が維持されており、運営組織は地区会議、総代会、理事会、執行役員会等からなっている（第１図）。総代会は組合の最高意思決

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第1表 アルラフーズの品目・販売先別販売額

（単位　億円）

		06年	07
総販売額		7,278	7,639
品目別	牛乳、乳飲料	3,093	3,338
	チーズ	1,885	1,933
	バター、マーガリン	910	940
	脱脂粉乳等	910	932
	その他	480	497
販売先別	英国	2,213	2,192
	スウェーデン	1,557	1,574
	デンマーク	1,332	1,375
	その他EU諸国	1,208	1,352
	米国	364	382
	中東	255	306
	アジア	167	252
	その他	182	206

資料　アルラフーズ「マニュアルレポート」
（注）　1DKKを16円で換算

第1図 アルラフーズの組合組織

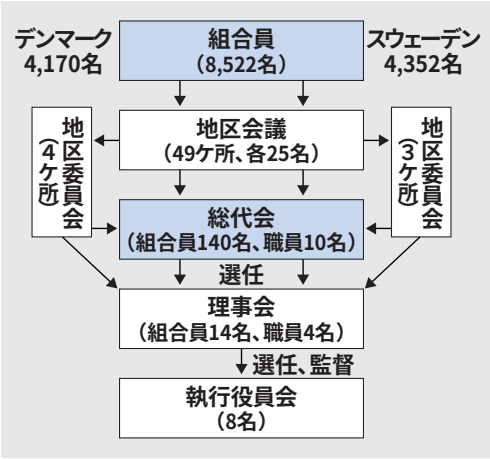

資料　アルラフーズの提供資料より作成

定機関で、地区会議等の中から議員が選出され、議員数は地区ごとに生乳の出荷量と組合員数を考慮して決められる。理事会は経営全体の責任を負い、理事は地区会議の代表者等から選任される。総代会の議員、理事会の理事はアルラフーズの職員からも選任される。執行役員会は、理事会が外部から選任し総代会で承認を受けた執行役員が、実質的な業務執行を行うもので、業務が専門化し戦略的な業務運営に精通したプロの経営者が必要とされるためである。

アルラフーズの組合員に対する還元は乳価と利益配当で行われ、利益配当は生乳出荷量に応じて乳価に上乗せされる利用高配当である。07年の乳価は10kg当たり約400円（円換算）で、EUの平均水準より高い水準を維持しており、さらにこれに15円の利用高配当をつけている。デンマークの協同組合は伝統的に自立的で組合民主主義が強いといわれており、組合員の組合に対する期待は大きく監視の目も厳しい。このためアルラフーズは乳価と配当の水準には最も気を配っている。

グローバルな成長を続けているアルラフーズにとって、大きな課題の一つに資金調達がある。毎年の設備投資や子会社の資金手当など必要な資金を、これまで銀行借入や社債の発行で賄ってきたが、更に長期の安定した資金を確保する必要があり、組合員に増資を求めることが難しいため、外部資本（年金資金等）の導入についても検討を始めている。

3　わが国の酪農との比較

07年の日本の総合乳価は10kg当たり789円（全国値）と、前述したアルラフーズと比べ倍近い値となっている。日本は輸入飼料や人件費、設備償却費等の生産コストが高く、一方デンマークでは飼料のほとんどを国内で自給するとともに、大規模化が進んだことで低コストで賄えるためである。

また、デンマークでは合併組合のアルラフーズが世界的な乳業メーカーに成長し、組合員にその利益を還元しているが、日本では一県一酪農協を目標に合併を推進するも、まだ数多くの未合併組合があり、乳価交渉においても大手乳業メーカーや量販店の市場支配力に対抗するような交渉力は備わっていない。

日本がデンマークの酪農をお手本として学んでから既に90年近くたつが、技術面だけでなく、酪農先進国に学ぶことはまだまだ多いと思われる。

＜参考資料＞

・本田敏裕(2009)「デンマークに見る日本酪農の課題への示唆」『DAIRYMAN』４月号

（ほんだ　としひろ）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

若者をめぐる環境変化と支援強化

調査第二部長　渡部喜智

1　若者へ再び押し寄せる経済悪化の荒波

「若者」は、国の将来を支える力であり、期待である。

わが国経済は1980年代後半にバブルの時代を駆け上がった後、その崩壊を経て長期的な低迷にあえいできた。その中で就業などの面で若者を取り巻く厳しい状況が続いた。02年から07年末にかけ経済が緩やかな回復をたどったことで、その状況はやや好転するかにも思われた。しかし、世界的金融危機の進行のもと、わが国の国内総生産(GDP)が昨年末に前期比年率△12.2%の大幅減少となるなど、その経済悪化の程度は国際的に見ても惨いといわざるを得ない。若者へ再び荒波が押し寄せている。

2　若者の失業率・再上昇と就業の重要性

若者の失業率が全体に比べて高いことは、世界的に共通することであり、日本もその例外ではない。

若年層の高失業は、職種や就業場所などの選り好み、親等からの援助による就業の必要性の低さなどを背景に「自発的」な部分も大きい。しかし、経験のない若者の就業の門戸が決して広くないことが主因と見るべきだ。一方、若い人材へのニーズは大きい。「ハローワーク」の職業紹介における求人数と求職者数の比率を示す有効求人倍率(求人÷求職)は、若い年齢層の方が全体をかなり上回る。

02年からの景気反転を受け、失業率も03年半ばから低下基調が鮮明になり、若者層の失業率も同様な傾向をたどった。

しかし、08年末からの雇用環境の悪化に伴う失業率の上昇は、若者でも顕著だ。直近(9年2月)データで見ると、全体の失業率(季調値)は4.4%へ上昇したが、15～24歳層の失業率(原数値)は8.9%、25～34歳層の失業率(同)も5.9%へ上昇した(第1図)。

また、パートやアルバイト、契約・派遣社員など「非正規雇用者」が若者のなかで急速に増えた雇用形態の問題も大きい。「就業構造基本調査」によれば、15～34歳層の非正規雇用者の割合は92年には16.5%だったのが、90年代後半以降目立って上昇し07年には33.6%と3分の1を超えた。

07年調査の5歳ごと年齢層別に見ると、15～24歳層の非正規雇用者の割合が48.3%と高いのは在学者のアルバイト者等が多いことも背景にあるが、大学等を終了した年齢層にあたる25～29歳層になっても非正規雇用者の割合は28.2%と3割近い高さであり、30～34歳層になっても25.9%と4分の1を超す。

若い時代に就業を通じて知識・技能の蓄積

第1図　若年層の雇用は急悪化

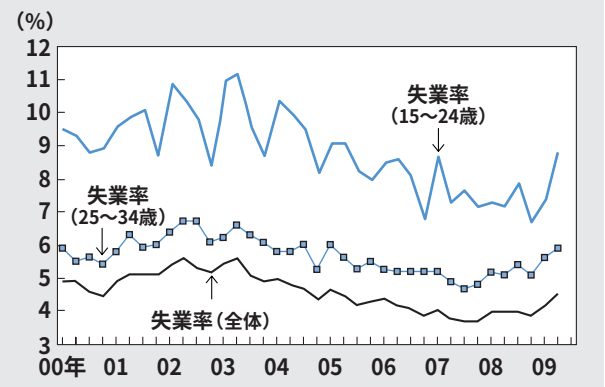

資料　日経Needs FQ(総務省)データより作成
(注)　09年は月次

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

を行い、職業基盤を作ることは重要である。しかし、失業状態が続いたり、職業訓練や職業生活への順応の機会に恵まれない非正規雇用が長期化すると、将来的な所得能力を低める要因となる。それは国家レベルにおいても競争力の低下や社会の不安定化の要因となりかねない。このような事情は各国ともに同じであり、労働政策における大きな悩みであり重要な課題だ。

3　「少数派」となった若者の「稀少性」

日本人・人口は06年から減少（自然減）へ転じたが、若者人口の長期的減少はそれにも増して大きい。

08年の15～29歳人口は20.9百万人で、日本の総人口（日本人に外国人居住者を含めたベース）に占める比率は16.4％となっている。「団塊ジュニア」と言われる人口数の多い世代が青年期に到達したことで80年代後半から90年代にかけては、15～29歳人口が28百万人程度まで再び増え高水準で推移。同人口比率も20％超をキープしていたが、21世紀に入っての減少は急速だ（第２図）。

一方、65歳以上人口は03年に前述の15～29歳人口を上回った後、08年には28.2百万人となるとともに、総人口に占める比率も22.4％へ上昇している。

第２図　日本の若年人口（15～29歳）の推移

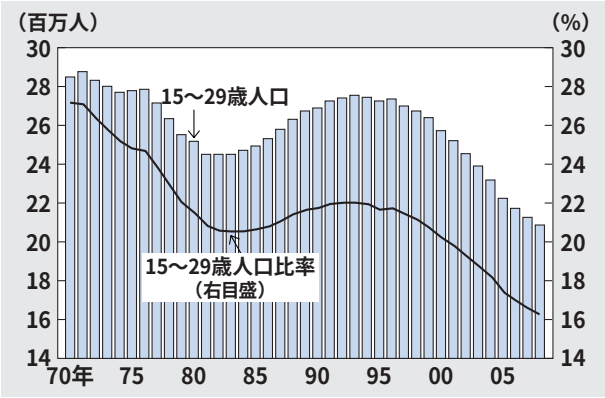

資料　日経Needs FQ（総務省）データより作成

以上のように、今や若者は人口数から見て決して大きな比率を占めておらず、少数派になったといっても過言ではない。逆にそれにより若者層の稀少性が高まっているとも言えるが、若者が消費需要層や社会的・文化的存在としてのセグメントとしての地位を低下させることは、一面で成長エネルギーを後退させ社会発展の危機と捉えられる一面もある。

4　若者の満足度の高さとその生活志向

若者にとっての客観的状況は厳しいものの、その生活への満足度がかつてに比べ低下しているわけではないようだ。たとえば、「国民生活に関する世論調査」（年次調査）の直近分（08年６月）では景気が急悪化する前だったこともあるが、20歳代の若者のうち現在の生活について12.4％が「満足」、60.0％が「まあ満足」と、合計72.4％が「満足」という回答だ。景気による変化はあるが、06年、07年と満足という回答が７割を超えており、04年の61.7％を底に反転・上昇している。

一方、07年８月の「日経ＭＪ若者調査」では、車やブランド品などのモノへの欲求が強くない半面、環境や和風・伝統への関心が高い若者世代の生活志向を「ミニマム・ライフ」と称し分析しているが、そこにはこれまでとは違った生き方を模索する若者世代の出現も見えてくる。

若者世代は世界的金融危機により就業機会の減少など生活悪化の荒波にもまれている。このような新しい感覚と価値観を持った世代を将来への力を持てるように職業訓練の強化や就業機会の増加を通じ訓（おし）え育てるとともに、必要な生活支援を充実することは、短期的な需要創出にも増して大事なことではなかろうか。

（わたなべ　のぶとも）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農業の生産現場における地球温暖化問題への対応

主任研究員　荒木謙一

1　農業の生産現場と地球温暖化問題

農業関係者とりわけ生産者にとって、これまで地球温暖化問題は、農業生産に与える様々な影響（気候、水循環、作物の生育など）の側面から捉えられることが多かったようだ。しかしCO_2等温暖化ガス排出権の国内取引制度の整備が進むにつれ、農業分野でも新制度を活用して、排出者としての立場から地球温暖化問題に前向きに取り組もうという動きが出つつある。今回は、経済産業省、環境省、農林水産省が共同で運営にあたる国内クレジット制度に、農業分野から初の申請を行った大分県のバラ生産農場、有限会社メルヘンローズの意欲的な取組み事例を紹介し、今後同様の活動が農業の生産現場に広がる可能性について考えてみたい。

2　メルヘンローズにおける国内クレジット制度活用の試み

国内クレジット制度は、環境技術に対する知識や資金力に乏しい中小企業が、大企業と提携してCO_2削減計画を実施し、経済的メリットを享受するための方途を開いた制度である。中小企業が申請しやすいように、手続きを簡素化するなどの工夫がなされている。

メルヘンローズの小畑社長（右）と担当の森さん

今回紹介する大分県玖珠町のバラ生産農場、有限会社メルヘンローズは、1990年に８名の地元農家が立ち上げた生産組合を前身とする。大分自動車道の玖珠ICに近い標高500メートルの山中の、未利用となっていた牧草地を借り受けて出資者に均等に割り振り、ハウスを建設して「ロックウール・アーチング栽培」によるバラ生産団地を造成した。このように大規模な施設園芸を指向した理由は、国内市場への海外産バラ本格流入時代の到来を予見して、国際的にも価格競争力のあるバラ生産を行う仕組みをつくる必要があると考えたからだと、同社の小畑社長は言う。

同社のバラ生産は着実に伸びていったが、道のりは平坦なものではなかった。当初は同条件・同環境による相互扶助的な各戸生産を行っていたが、95年には適材適所による役割分担と効率的な生産体制の確立を目指して有限会社に改組、同時に増資を行い農場の規模を拡大した。アフリカや中南米の冷涼高地生産による安価なバラが国内市場に大量流入する状況の中、生産コスト目標もより国際競争を意識した水準に設定しなおした。

ハウス加温用ボイラーの燃料となるＡ重油価格が05年後半から上昇しはじめたときも対応は早く、翌年初頭には代替エネルギーへの

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

転換に向け具体的な検討に入っていた。過去のオイルショックの際に全国で導入が進んだコークスボイラーやタイヤボイラーが、ショックが収まると廃棄されるケースが目立ったことから、一時的なショックに対応するために非効率な投資をしても意味がないとの教訓を得ていた。高品質のバラ生産に資するとともに、燃料と焼却残滓のストックヤード管理の問題も含めて自然環境に配慮した代替エネルギーの模索を進めた結果、行き着いたのが電気エネルギーを利用するヒートポンプの採用であった。家庭用エアコンと同じ原理で作動するヒートポンプには、加温・冷却のみならず除湿機能もあり、一年を通じてハウス内環境を高品質のバラ生産に適した状態に保つことができる。この稼働率の高さが最大の決め手となった。収支試算も行い、ボイラー利用との比較でコスト安／コスト高の転換点となる重油価格の水準も把握した。

ヒートポンプ採用による省エネ・省コスト化は、CO_2排出量の削減にも直接的につながる。メルヘンローズでは計画上、年間577トン、25%の削減効果になると見積もっている。もっとも国内クレジット制度では削減実績の正確な測定が求められており、正確な実績値として認証機関による認証を受けた削減分のみがクレジットとして売買可能になる。同制度の活用にあたっては、計画策定段階からかかわっていた全農に実績値のモニタリングと、手続上の支援を依頼することとした。また現行の農協法の定めでは、信用事業を営む農協だけが排出量取引の当事者となり得るため、JA玖珠九重にクレジットの授受(決済)を委託し、クレジットの売却先となる共同実施者には、ヒートポンプの製造元を紹介した昭光通商株式会社を指名することとした。

国内クレジット制度の第三者認証機関である国内クレジット認証委員会では、昨年10月の制度開始以来メルヘンローズを含む12件の申請を受け付けており、４月にも各案件の承認結果を公表することとしている。

３　ＪＡ系統に寄せる期待

メルヘンローズが全農の同制度への参画にかかわり一定の役割分担を要請したのは、農業分野で初の申請となる案件に全農にも加わってもらうことが、日本の農業のためにも重要な経験になると考えたからだと小畑社長は言う。同様の取組みが広がれば、全体として非常に大きなエネルギー使用とCO_2排出の削減効果が期待できるし、農業界のイメージアップにもつながる。そのためには、個々の農業者の取組みを束ねてリードするとりまとめ役が必要であり、全農にはそのような役割を期待したいとも言う。

メルヘンローズでは申請が承認されればホームページで公表するとともに、将来は出荷時にシールを添付するなどして、地球環境に配慮して生産したバラであることを市場関係者や消費者にアピールしていきたいと考えている。同制度の活用が農業分野で広がるためには、クレジット売却による直接収入のみならず、副次的な経済効果も認知される必要があるだろう。施設園芸の生産現場におけるヒートポンプの導入実績は各種補助金制度の後押しもあって年々増加しており、目に見える形で実績をアピールすることが今後の重要な課題となっている。

（あらき　けんいち）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

選ばれるＪＡ

東北大学大学院 農学研究科資源生物科学専攻
准教授　冬木勝仁

「ＪＡにほぼ半分出荷し、同程度の量をＭ市の肥料業者と大手総合商社系の集荷業者に販売、残りは直販と縁故米がある。それ以外にも同じ市内の集荷業者や肥料業者、Ｓ市の業者、埼玉県の業者などが買い取りに来るし、地元でライスセンターを経営する農業生産法人に販売する農家もある。」

米の流通実態調査のために訪問したＦ県Ｋ市の農家の言葉である。調査にはＦ県農協中央会の関係者も同行していたが、臆することなくＪＡ以外へ販売していることを明らかにした。むしろＪＡに最も多く出荷していることをアピールしているようであった。

「ＪＡ以外の業者は庭先までやってきて、ＪＡの価格に若干上積みしてバラで買い取るため、袋代、運賃を農家が負担しないで済む。ただ、ＪＡ以外の業者との取引は、金銭面のメリット以上に、提供される情報が役にたつ。高齢化、労働力不足により離農や規模縮小、あるいは作業委託の意向を持っている他の農家の情報を集め、自分の経営規模拡大や作業受託面積の拡大に利用している。」

この農家ももちろんＪＡの組合員であり、出資者すなわちオーナー（所有者）の一人である。にもかかわらず、ユーザー（利用者）としては、いくつかある出荷先の選択肢の一つとしてＪＡを捉えている。ある株式会社の株主が必ずしもその会社の商品を選択するわけではない状況と同じである。

米の産地間競争が言われて久しい。各地のＪＡは有利な販売先を求めてしのぎを削っている。とりわけ2004年の食糧法改定以降は、生産調整の仕組みが変わり、実需者への販売結果が生産目標数量に反映されることになったため、マーケティングの対象が卸売業者からさらにその先の量販店や外食事業者などに移った。いずれのＪＡも実需者から選ばれるＪＡになろうとしている。

一方、冒頭の農家の言葉に表れているように、1995年の（旧）食糧法施行以降、農家による直接販売が拡大し、すでに流通ルートの一つとして定着している。かつて、食糧管理法時代あるいは（旧）食糧法施行後も、法に規定された「集荷業者」あるいは「出荷取扱業者」として、米流通における特別な地位を有していたＪＡ及びその系統組織は、今や一業者にすぎない。一民間事業体であるにもかかわらず、ほぼ全ての農家が加入し、かつては農村地域において半ば公的機関のごとく絶対的な存在として農家に意識されていたＪＡが、今や相対化されている。今日、ＪＡは実需者・取引先から選ばれるだけではなく、本来はオーナーであるはずの農家からも選ばれる存在でなければならないのである。

米の集荷だけではない。生産資材や生活物資の供給（購買事業）においても、資金の貸付や貯金（信用事業）においても、かつてはＪＡの牙城であった農村地域で大手資本が本格的に事業を展開し、ユーザーの獲得競争を繰り広げている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

「最近、景気が急降下している中、農業が最後の産業などと言われるような昨今です。」

構造改革特区制度を利用して自社農場を経営する外食産業関連会社のトップと今年の１月にＥメールでやりとりした際、彼が述べた言葉である。確かに、最近は農業及び関連事業への企業参入を促す動きが強まっている。農地法の改正をめぐる議論もその一環である。こうした企業との競争において、農家に選ばれるためにＪＡが発揮すべき強みは何であろうか。企業との違いを明確にするためには、ＪＡの原点に立ち戻って考えるしかない。

一つは、協同組合であるという点である。何を今さら、と思われるかもしれないが、事業を行う上で利用者が特定されていることは案外重要なことである。多くの企業がポイント制度や特典付与などを利用して顧客を囲い込み、個人情報を得ようとしているが、ＪＡの場合、利用者は組合員であり、最初から経営の状況や家族構成、さらには財布の中身（家計）まで把握している。もちろん個人情報は厳重に管理し、保護しなければならないが、把握している情報をもとにして、利用者本人も気付いていないニーズに的確に応える事業を行うならば、所有者でもある組合員の理解を得やすい。

組合員組織が存在することも協同組合の強みである。特定のテーマで利用者が組織されていること、例えば、作物毎の部会や年齢・性別による専門部などの組織が存在することは、利用者共通のニーズを抽出し、相対的に大きな単位で事業を展開することができ、規模の経済を実現しやすい。

いま一つは、営農指導である。これもまた今さらと思われるかもしれないが、栽培技術や経理などだけではなく、これまでより高度化した営農指導が求められている。

今年の３月に、山形県の農業生産法人が精米日を偽ってＪＡＳ法違反に問われ、県から改善指示を受けた。「直前精米」という取引先の注文を、精米能力の限界を超えて受けてしまったため、過去に精米したものの日付を偽って表示・出荷してしまった。同法人の責任者は「注文を断る勇気がなかった」と述べている。この法人は集落営農が発展してできた株式会社で、多角経営を行い、集落営農のモデルとみられていた。

今後、集落営農組織が法人化する例は増えていくだろうし、ＪＡが出資する農業生産法人も増えている。こうした法人だけでなく、個別経営農家においても、多角化や企業との取引などに伴い、高水準の経営能力が求められる。商慣行、リスク管理やコンプライアンスなどは企業にとっては当たり前でも、農家にとってはこれまで不得手な課題であった。こうした課題について、農家、法人と協同で対処しうるような営農指導の力量がＪＡに求められる。

規制緩和がこれだけ進み、農業分野に関心が集まれば、企業が参入することは避けてとおれない。農業分野への関心はむしろ望ましいが、外部からの参入にＪＡも備えなければならない。競争が激しくなる中で、原点をふまえて事業を高度化することで、取引先からも、組合員からも選ばれるＪＡとなることを願っている。

（ふゆき　かつひと）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

地元産の多品目の品揃えで集客力を着実に向上

―宮崎県ＪＡ尾鈴の「産直おすず村」の取組み―

調査第二部長　渡部喜智

1　目を引く緑色の「産直おすず村」の建物

宮崎市から延岡市に向かい黒潮洗う太平洋岸を国道10号線で北上、そのほぼ中間地点に達すると尾鈴農協（以下「JA尾鈴」）の直売施設「産直おすず村」の緑色の建物が見えてくる（写真）。駐車場には多くの買い物客の車が並び、毎日のように買い物に来る近辺の人々はもちろんのこと、県内の宮崎市や延岡市などかなり遠方からの固定客も着実に増えている。さらに宮崎へ観光で来た通りすがりの人々が立ち寄ることも少なくないようだ。

2　地元産の作物にこだわる品揃え

JA尾鈴は宮崎県児湯郡の川南町と都農町を管内とする。JAの名前は両町から仰ぎ見られる「尾鈴山」にちなむ。同JA管内には、戦後開拓で入植した人々が血の汗を流し切り拓いて作った農地も多いが、今では同JA管内は県内でもとりわけ数多くの品目の農畜産物―野菜・果物や米、お茶、スイートピーや菊などの花々、和牛（肥育・繁殖）や牛乳、豚肉などの生産が行われる地域となっている。ちなみに、JA尾鈴には20近い生産部会のほか、多くの研究会・生産グループが組織され「安全・安心な食」の生産に邁進している。また、最新設備を導入した集出荷施設も完成し、採れたての新鮮な野菜・果物を全国に送る態勢も万全だ。産直おすず村の地元産にこだわった品揃えを支えるのは、上述の地域の高く幅広い農業生産力である。

産直おすず村の前身は、JA女性部の下部組織「ふれあい部会」が95年に本所・駐車場の一部に棚を置く形で作った無人直売所までさかのぼる。無人販売所は地域の人々を中心に好評を得ていたが、潜在的な産直ニーズを踏まえ品目と供給量を増やし施設的にもしっかりした形でやれないものか、また生産者の高齢化対策や次世代対応として直売ルートを充実する意義も大きいのではないか、という思い・考えが強まっていった。ちょうど同時期に、本所敷地内の旧農機センターの施設利用も課題になっていた。

そうした機運を受け、01年12月に旧農機センターの建物を利用し「産直おすず村」が産声を上げた。翌02年４月には、品物の鮮度維持や働く人々の健康を考えて空調設備を整え

緑色の外観が目を引く「産直おすず村」の施設

豊富な地元産の品揃え、店内に生産者の写真も展示

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

壁や天井に板材を貼って、ほぼ現在の施設となった。ただし、施設は出品会員と買い物のお客様がともに来やすく入りやすい、敷居を高くしないことが大事だという考えだ。

初年度(02年度)から1.2億円を売上げ、その後も右肩上がりで売上げを増やしてきた。店長のほか、従業員・パートタイマー７名の合計８名で切り盛りし、08年度(08年２月～09年１月)は年商３億円の大台を突破し、一日平均の購入客数は850人を数える水準になっている(第１図)。このように産直おすず村が着々とファンを拡げている背景として、管内から年間を通し数多く品目を調達することができ、新鮮な地元産にこだわった品揃えをしていることがあげられる。そこに魅力を感じたお客様が口コミでお客様を呼ぶという好循環が生まれている。

３　安定した価格で安定供給を目指す

産直おすず村に品物を納入する会員は410名程度を数え、年間で季節変動はあるが、常時200～300名が出荷する体制となっている。その中から選ばれた20名の運営協議会メンバーが月次で集まり運営改善を相談し必要な指導等を会員に行うようにしている。会員は50歳代を中心に80歳代から20歳代まで幅広い。若い年代層の会員も増えつつあり、熱心にお客様のニーズに合わせたパッケージなどの工夫をしてくれていることが頼もしいと、店長は言う。

第１図　「産直おすず村」の売上推移

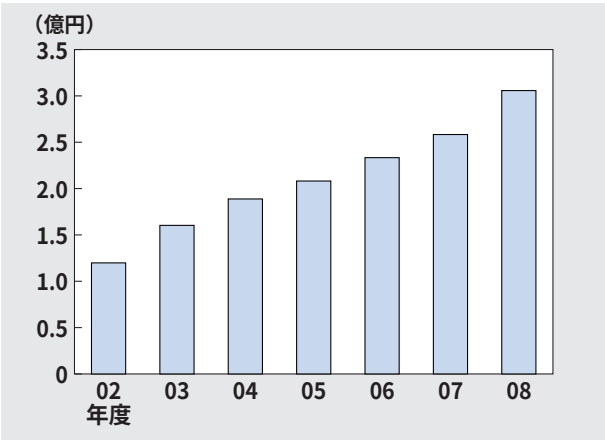

資料　JA尾鈴の資料より作成

出品する会員は搬入口に設置されたシステム端末で値付け等の登録を行い、出品数だけシールをプリントアウトし品物に貼付。それを出品者自身が売り場へ並べる方式を取っており店側の省力化がはかられている。さらに、前述のシール上の出品登録データがそのままレジで売上データとして読み込まれるので売上精算まで自動的に行われるシステムである。

値付けは市場の乱高下にそのまま反応するのではなく、生産者の再生産コストを踏まえ買い物客に納得感を持って繰り返し買ってもらえるような形で設定を行ってもらう姿勢を取っている。また、産直おすず村では形や見栄えが重視される販売をしていない。だから、包装紙・のし紙を置いていないし贈答品の取扱いもしていない。あくまでお客様が買った後、発送の希望があれば、宅配便等の手配をするだけだ。

課題は午前中に出品が偏ることである。これに対し店長が午後の出品を依頼して回り成果も上がっているが、午後も一定の品揃えがされていることがお客様に認識されてくれば、出品と集客の両面でプラス効果が出てくると期待している。さらに月に１度、午後１時から搬入したものをサービス価格で提供し味を覚えてもらう「感謝祭」の実施も効果を上げている。

産直おすず村では今後も可能な限りJA管内からの集荷にこだわりたいという。そして会員に産直おすず村へ安定的に出品・出荷することを大事にしてもらうことが、出荷の多様化・分散と地場消費の向上を通じ会員の収入安定化にもつながることを期待している。

（わたなべ　のぶとも）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

地域再生への挑戦

―島根県隠岐郡海士（あま）町―

研究員　一瀬裕一郎

1　はじめに

本稿では、離島という不利な条件ながらも、地域再生に取り組んでいる島根県隠岐郡海士町の取組みについて紹介したい。

2　財政悪化を乗り切れ

鳥取県境港からフェリーで３時間。島根県沖60kmに浮かぶ中ノ島に海士町はある。後鳥羽上皇の流刑地として、また小泉八雲の逗留先として有名である。

終戦直後に7,000人を超えた人口は現在2,500人まで減少し、少子高齢化が進んでいる。また、年間予算が30億円台の町で地方債残高は、ピーク時の01年度には100億円を超えた。過疎化と財政悪化が進み、座視すれば地域社会が消滅しかねない状況だった。

02年に就任した山内道雄町長は、町財政を再建するべく、行財政改革に着手した。職員数の削減と、議員報酬・職員給与のカットを断行した。町長自身の報酬カット率は50％に達した。はじめに自らの身を削る行政をみて、町民も老人クラブの補助金返上やバス料金の値上げを申し出るなど、自発的に財政再建に協力した。官民一丸となった取組みが功を奏し、04年度には４億円へと落ち込んだ財政調整基金（町の貯金に相当）残高が、08年度には９億円台に回復した。

町は経費削減により捻出した資金を財源として、将来の人口維持のために少子化対策を実施している。妊婦に対しては島外への通院費用を補助し、子どもの生まれた世帯に対しては出産祝い金を支給してきた。単なる緊縮財政を敷くのではなく、必要な分野には戦略的に支出を惜しまないメリハリの効いた財政運営であるといえよう。

3　島外へ売り込め

海士町では日本海の荒波に育まれた生きの良い魚介類が豊富に水揚げされる。しかし、離島という地理条件ゆえに鮮度維持と運賃負担が障害となり、本土へ出荷しても漁業者の手取り増大に必ずしも結びつかないという問題があった。何とかして豊かな海の幸を新鮮なまま本土へ売り込めないか。辿り着いた答えがCAS（Cells Alive System）凍結の導入だった。

CAS凍結とは、細胞を破壊せず、生鮮の風味を損なうことなく冷凍できる画期的な技術である。海士町が出資する第三セクター（株）ふるさと海士では、高級食材として高値で取引される白イカや、春先に旬を迎える岩牡蠣を地元の漁業者から買い入れている。それらをCAS凍結することで、旬以外の時期にも販売が可能となり、首都圏の飲食店などへ販路が拡大している。（株）ふるさと海士は、食品加工を通じて地域に雇用を創出するだけでなく、運賃などの経費がかからない出荷先として漁業者の手取り増大にも貢献している。

海士町が売り出しているものは、CAS凍結

岩牡蠣

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

した海産物だけに留まらない。「島まるごとブランド化」を掲げ、島にある資源を生かした商品の開発に取り組んでいる。地域の家庭料理をベースにJA隠岐どうぜん女性部が開発した「島じゃ常識　さざえカレー」や、日本名水百選の「天川の水」が注ぐ清浄海域の海水を天日で乾燥させて作った「隠岐國・海士乃塩」などを売り出してきた。

それら数ある商品の中で、とりわけ稀少なのが「隠岐牛」である。元来、海士町では広く存在する入会牧野で和牛繁殖経営が営まれ、子牛を本土の家畜商へと販売してきた。しかし、子牛の値段が本土の他地域に比べて低く、本土並みの収入を確保するのが難しいという問題があった。そこで(有)潮風ファームが04年に和牛一貫経営へ参入し、06年から「隠岐牛」ブランドで首都圏へ向けて販売を開始した。(有)隠岐潮風ファームは、公共事業の減少を受けて、異業種参入を決意した地元の建設業者により、特区制度を利用して設立されたものである。たゆまない肉質向上への努力が結実し、最近では食肉市場で上級品とされる割合が８割を越え、他の銘柄牛に比肩する評価を勝ち得ている。

このように海士町では、財政健全化という「守り」と、産業振興という「攻め」の両面から、地域再生に取り組んでいるのである。

４　島外から人を呼び込め

地域再生を行うには多様な能力を持つ人材が欠かせない。しかし、島に暮らす人材は限られている。そこで、海士町では島外の人材を活用しようと、島外との交流に積極的に取り組んできた。

第１に、Ｉターン者の受入れである。Ｉターン者を受け入れるには快適な生活環境を整えることが必要であるとの考えから、Ｉターン者専用住宅を建設したり、子弟の教育に対する不安を払拭するために公教育の充実を図ったりしている。Ｉターン者に対して手厚い

隠岐潮風ファームの和牛

取組みが奏功し、海士町の保育園の園児に対するＩターン者子弟の割合は1/3を占めるまでになっている。

第２に、一橋大学などの大学生との交流である。この交流では、地域づくりなどを学んでいる学生に海士町の暮らしを体験してもらうだけに留まらない。一橋大学との交流では、海士中学校の修学旅行の中で生徒が国立市の大学キャンパスを訪れ、海士町の様子について大学生や地域住民に対して講義を行うなど、双方向の交流となっている。このような大学生との交流は、海士町の小中学生にとって視野を広げる刺激となっている。

５　おわりに

以上でみたように、海士町では行政と町民が危機感を共有して、財政再建に向けそれぞれができることを一つずつ実行してきた。また、島の資源を商品化して島外へと販売するために、工夫を凝らした様々な取組みを行っている。それらの取組みによって、海士町は地域再生に向けた歩みを着実に進めている。

＜参考文献＞

・山内道雄(2007)『離島発 生き残るための10の戦略』NHK出版

（いちのせ　ゆういちろう）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林金融2009年４月号

集落組織の展開方向

(斉藤由理子)

集落組織は、組合員の意思反映、農協からの情報伝達、農協事業の推進を行う農協の基礎組織である。集落組織が農協の基礎組織にふさわしいのは、①地域の組織、かつ家単位の組織のため、合計すれば全ての正組合員戸となる網羅性、②同じ地域に居住する比較的均質な農家が構成員のため、協同意識が高い、という２つの特質による。

都市化・混住化、農家の減少や多様化等により総じて集落組織の弱体化と機能縮小がみられるが、近隣組織との統合、組織の構成員範囲の拡大、リーダーの育成、自主的活動の推進等、組織再構築や活性化のために取り組んでいる事例では、２つの特質が維持されている。構成員の範囲の拡大や新たな目的に対応して、新たな集落組織や地域組織が設立される事例もある。

欧州の協同組合銀行のCSRへの取組み

(重頭ユカリ)

欧州の協同組合銀行では，「CSRは，協同組合のアイデンティティのなかに，社会的な結びつき，開放性，対話を含む概念としてもともと根付いている」という考え方が一般的にみられるが，近年ではむしろ協同組合のアイデンティティを振興するためにCSRを活用しているという見方もある。

具体的な事例から欧州の協同組合銀行のCSRへの取組みの特徴をまとめると，①存立する地域社会で生じている雇用や環境等に関する諸問題を本業において解決することに焦点をあてている，②組合員や顧客を中心とする幅広いステークホルダーとの対話に基づいて行われている，③CSRの取組みについて，レポート等により幅広く情報公開を行っている，の３つが挙げられる。

農林金融2009年５月号

CAP改革の施策と要因の変遷

(平澤明彦)

EUの共通農業政策（CAP）は1992年以来、相次ぐ改革の途上にある。改革の課題は時期を追って過剰生産から通商交渉、EU拡大、また環境保護など市民社会の関心事項へと移ってきた。

改革は一定の方向を持って漸進的に進められてきた。すなわち市場支持から直接支払いへ、市場支持の手段はより市場指向的なものへ、直接支払いは単一支払いへ、農村振興政策への財源移転、農村振興政策の多様化と統合、である。

08年の小改革「ヘルス・チェック」は①直接支払いにおける単一支払いの全面適用、義務的モジュレーションの拡大、高額受給者の減額、②義務的休耕や牛乳割当の廃止など、農産物の国際価格高騰を背景とする市場支持縮小、③気候変動など新しい挑戦分野の設定を行った。

EUのCAP改革に伴う食料貿易とバイオ燃料の動き

(阮　蔚)

EU農政の最大の目的は基礎的食料の安定供給だったが、農家の生産意欲向上を目的とした価格支持は過剰生産を招き、財政にも重い負担となった。その解決策が補助金付き輸出だったが、途上国の農業を圧迫するなどの問題も引き起こした。EUは92年、03年のCAP改革を通じ、輸出補助金の削減、休耕制度の導入、価格支持水準の引下げなどを進めた。だが、その代わりに実施した農家の所得を保障するための直接支払いにより、農家の生産意欲が大きく衰えず、過剰生産は続き、小麦などの輸出は補助金の削減ほどに大きく減少しなかった。そこでEUはバイオ燃料への余剰農産物の転用策を模索した。EU農政は単なる農業保護にとどまらず、時代とともに進化している。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

当社研究員以外の論文紹介

総合農協における規模拡大の経営改善効果

(佐野農業協同組合 犬伏支店長 橋本良巳)

はじめに

1　最近の農協の動き

(1) 改革の取組み状況

(2) 農協数と事業量の変遷

2　分析の対象と方法

(1) 総合農協統計表の都道府県データ

(2) 分析に使用した経営指標

(3) 経営数字の推移の最小２乗法１次式の傾きに基づく評価

(4) 規模拡大の捉え方と農協の属性の分類

3　分析の結果

(1) 指標ごとの方向性

(2) 属性ごとの平均値

(3) 規模拡大の経営改善効果

(4) 経営改善効果の決定要因の推定

(5) 総括

おわりに

その他の研究成果

(情勢)

・森林組合の事業・経営動向
－第21回森林組合アンケート調査結果から－
((財)農村金融研究会 調査研究部長　室　孝明)

・漁協経営と水産資源の現状と管理
－第27回漁協系統事業アンケート調査結果から－
((財)農村金融研究会 副主任研究員　尾中謙治)

金融市場

2009年４月号

情勢判断

1　物価下落に加え、地価下落も当面の景気下押し要因へ
～注目が高まる追加経済対策の内容と規模～

2　米金融不安は一旦緩和、しかし政策の後押しは必要

経済見通し

2008～10年度改訂経済見通し（２次QE後の改訂）

今月の焦点

1　売上激減で相殺された交易条件の改善効果

2　輸入から貿易収支を考える

3　世界の自動車需要～販売急減と先行き

4　欧州金融システムは危機にどこまで対応したか

5　米国クレジットユニオンの現況と経営戦略－②
～農業関連企業の組合員と関係強化を図る
カリフォルニア・アグリビジネス・クレジットユニオン～

2009年５月号

情勢判断

1　輸出・生産の減少テンポ緩和、一部に「底」を探る動きも
～ただし、雇用悪化やそれによる消費低迷には要注意～

2　米金融不安は後退、ただし信用逼迫は改善途上

今月の焦点

1　景気悪化に迅速に対応する岡崎信用金庫
～収入減少した方などへの住宅ローン返済条件変更を中心に～

2　鹿児島銀行における障がい者雇用の取組み
～「かぎんジョブセンターさわやか」の活動を中心に～

3　民間金融機関における地方公共団体貸付の動向

4　欧州の住宅市場と金融システム

5　米国クレジットユニオンの現況と経営戦略－③
～学生が運営するジョージタウン大学アラムナイ＆スチューデント・フェデラル・クレジットユニオン～

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農業は中高年男性の夢

フリーライター　竹内カンナ

定年後の夢は？――と聞くと、「農業」と答える都会のサラリーマンが驚くほど多いことをご存じですか？たとえば私の夫。53歳で東京で外資系の通信社に勤めておりますが、自分の食べるほどの野菜を作り、気の向いたときに魚を釣りながら田舎でのんびり暮らすのが夢なんです。彼はほんの一例。わたしの周囲の男性の二人に一人は農業に憧れているといってもいいほどです。

しかし実際に何かを始めている人はほとんどいません。数人で田んぼを借りて稲作をしている広告代理店勤務の大学の同級生が一人いるぐらいです。問題は、この人たちが憧れの農業を始める手掛かりが身近にないことです。昨年後半から食料の国内自給率の向上や、不況で職を失った派遣労働者の受け皿という観点から新規に農業に取り組もうという人を支援する体制整備が注目されていますが、これを拡充していくことが農業に新しい息吹を呼び込むことになると思います。

中高年サラリーマンの農業参入は、「農業従事者の高齢化も解消せず、規模拡大や効率化にもつながらず、日本の農業が抱えている問題の解決にならない！！」と農業関係者はおっしゃるかもしれません。しかし、いろんな仕事を経験してきた人々の視点が農業を変えていくのに役立つと思います。農業に憧れを感じる男性は、総じて仕事のストレスに命をすり減らしているまじめ人間です。農業を始めたら、きっと早朝から夜まで頑張った挙げ句、天候が不順だとか、思ったように生育しないといっては、ストレスを感じるのだろうと思います。とはいえ意欲は旺盛です。是非、農業関係者の方々に、もっとこの人たちを支援することを考えていただきたいと思っています。

農業は生き物を育てるのですから、「気が向いたときにちょっと行って楽しむ」というわけにはいきません。土地も必要だし専門知識も必要です。土地を買った後で、農業の厳しさに気づいて後悔するようなことにはなって欲しくないので、準備のトレーニングも十分にやって欲しいと思います。

以上のような経験を通じて、農業の厳しさや難しさをより実感するなかで農業を応援するファンが増えて行くことにもつながるのではないでしょうか。

農業に憧れる人のために、私が期待しているのは、人材派遣事業の普及です。景気の急激な悪化で、製造業の「派遣切り」が問題になり派遣が「悪玉」になってしまいましたが、派遣というシステムも使い方によっては決して悪いことばかりではありません。一部の人材派遣会社が農業への派遣に取り組んでいますが、受け入れる農家の方はどのような考えなのでしょうか？不慣れな派遣社員など邪魔なだけかもしれませんが、少しずつ受け入れの窓口も拡げていっていただきたいものだと思っています。

都会で働く中高年男性の農業参入のもう一つの障がいは、妻たちです。農業をやりたい男性に、奥様の意向を聞くと、（わたしを含めて）ことごとく、「どうぞ勝手にやってください」ということのようです。女性の目を農業に向けるにはどうしたらいいか――これも考えていかなければなりません。

（たけうち　かんな）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農中総研 調査と情報 | 2009年5月号（第12号）

編集・発行　**農林中金総合研究所**
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel.03-3233-7775　Fax.03-3233-7795
<3月23日より上記に移転いたしました>
URL：http://www.nochuri.co.jp
E-mail：yasuda@nochuri.co.jp